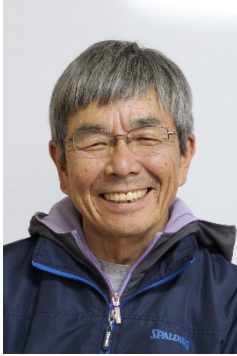


2024 年度大野第一区基本方針



区長 野田 崇

日本では2020年1月に突然始まった新型コロナウイルス感染は、第8波の流行期まで行動を制限されている間、3年間で3,345万人が感染し、約7万4000人が死亡する(政府発表)事態になっています。

政府は2023年「5月8日より新型コロナウイルス感染症を、第2類感染症からインフルエンザと同じ行動制限の無い第5類感染症に移行する」としました。

この状況下において“住み続けたい街”を目標にしている大野第一区は、コロナ禍にあっても様々な工夫をしながら自治会の役割を果たそうとしましたが、行動制限下の3年間は十分に活動ができませんでした。多くの事業を中止に追い込まれてしまいました。

2023年度は、3大行事の防災運動会・夏祭り・餅つき大会を過去最大級の参加者があり、盛大に開催することが出来ました。

コロナ対策が第5類感染症に移行しても、流行を想定しながら感染防止対策を講じて2024年度事業を進めて参ります。

2021年6月1日に廿日市市大野第一区は、法人格を持つ地縁団体に認可されました。法人格を持ちましたので、2021年9月27日に着工し2022年2月に完成し4月1日からの供用開始後の6月、赤崎集会所は、“廿日市市大野第一区”名で法務局に所有権登記して廿日市市大野第一区の財産となりました。

赤崎集会所が宮島口地域活動の拠点となり、コミュニティが充実するよう有効・有用に活用します。

法人格を持ったとしても、大野第一区の活動に変化はありません。防災ファミリー運動会・夏まつり・餅つき大会の3大行事を中心にコミュニティ力を向上させながら、福祉事業・防災活動・環境整備・防犯青少年育成活動を展開していきます。

区民のみなさまのご支援とご協力なしに廿日市市大野第一区は成立しませんし、“住み続けたい街”になりません。

役員一同は、会員のみなさまの支援と要望を受け“住み続けたい街づくり”の先頭に立ちたいと思います。